

慈愛会グループでの在宅医療のご紹介



いづろ今村病院 (在宅療養支援病院)
鹿兒島市堀江町17-1 TEL.099-226-2600



提供サービス: **外来診療** **訪問診療・往診** **通所リハビリ** **訪問リハビリ**

〈ときどき入院、ほぼ在宅〉

在宅医療を支援する役割を持つ「地域包括ケア病棟」を58床有しています。急性期治療を終了した後、すぐに在宅復帰、または施設等へ移行することに不安のある方に対して、在宅・生活復帰へ向けて医療や支援を行います。また、リハビリ目的や糖尿病のコントロールや教育、介護する方の休息のためのレスパイト入院などにも対応しています。

訪問診療・往診については、緩和ケア、泌尿器、循環器など各分野の専門医が治療にあたります。

24時間対応

緊急時入院対応



高麗町クリニック (在宅療養支援診療所)
鹿兒島市高麗町39番11号 慈愛の郷1F TEL.099-812-7712



提供サービス: **外来診療** **訪問診療・往診** **訪問リハビリ**

〈医療と介護をコーディネート〉

午前的一般外来の他、脳卒中後遺症・認知症等様々な疾患で、通院の困難な患者様への定期的訪問診療はもとより、緊急往診・がん末期等の自宅看取りにも24時間365日体制で対応しています。また、理学療法士が患者様の自宅へ訪問し、生活の向上・維持を目的とした専門的リハビリテーションも提供しています。

24時間往診対応



かごしまオハナクリニック (在宅療養支援診療所)
鹿兒島市鴨池新町6番4号2F TEL.099-263-8787



提供サービス: **外来診療** **訪問診療・往診** **訪問リハビリ**

〈そなえて、ととのえて、やわらげる〉

慈愛会が運営する内科外来・訪問診療を行っている診療所で、主に生活習慣病や慢性疾患に関する総合診療や予防を中心に、地域の「かかりつけ医」を目指した診療を行っています。また、複数担当医による診療体制により丁寧な診療を心掛けています。

24時間往診対応

笹貫訪問看護ステーション 愛の街 鹿兒島市小原町9-1 TEL.099-210-0150



24時間対応

提供サービス: **訪問看護**

訪問看護ステーション 節愛 鹿兒島市鴨池1-64-6 TEL.099-204-4133



公益社団法人 教育・ヘルスケア振興節英会

提供サービス: **訪問看護**

24時間対応

在宅医療を支える
慈愛会の在宅支援体制



〈急性期病院〉今村総合病院



〈精神科〉谷山病院



〈老人保健施設〉愛と結の街

急に入院が必要になった場合などにも、関連施設と連携して患者様に必要な医療を提供します。

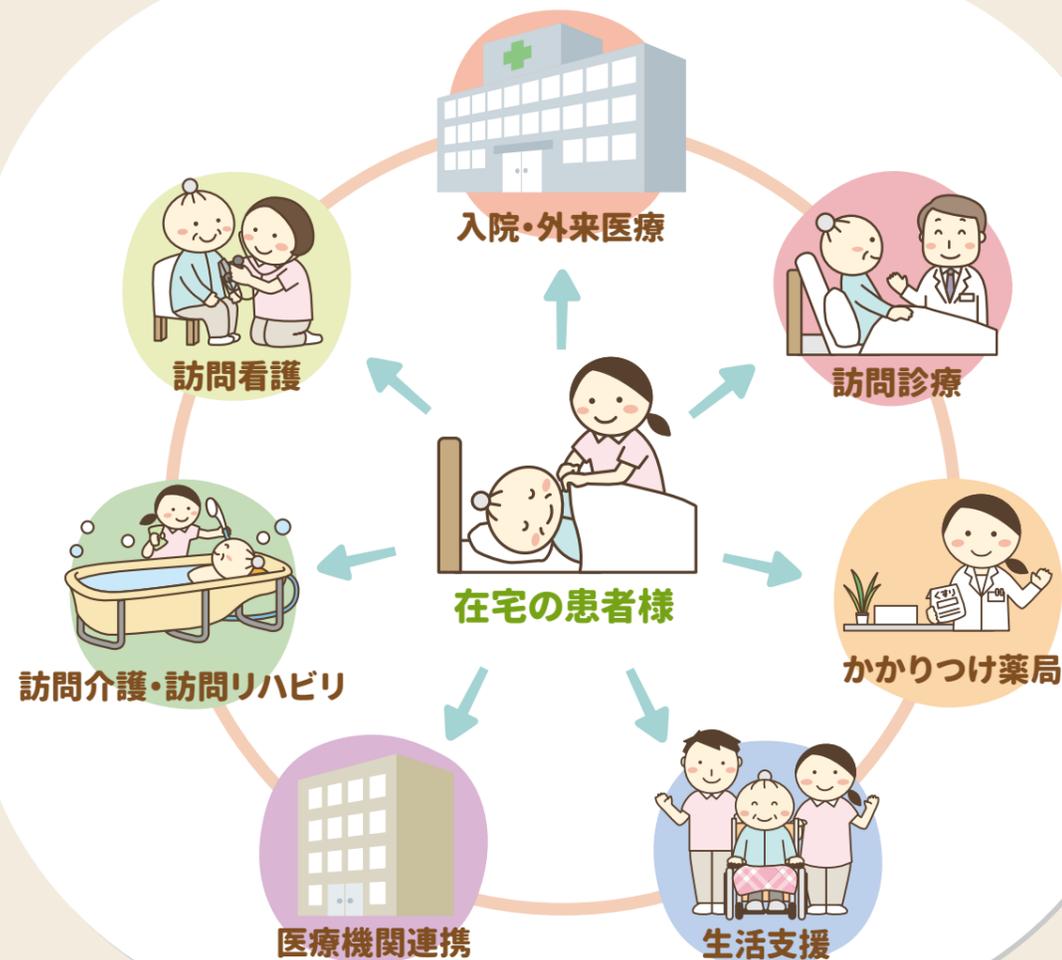
Home Medical Care

在宅医療のご案内

～安心して住み慣れた街でくらししていくために～



チームで支える在宅医療



公益財団法人慈愛会

いづろ今村病院 高麗町クリニック
かごしまオハナクリニック

在宅医療とは

「在宅医療」とは、自宅や自宅以外の「生活の場所」で行う医療のことです。医師をはじめ看護師、理学療法士などの医療職が定期的にご自宅を訪問し、チームで連携して患者様の治療やケアを行い、在宅での生活を支えます。

対象となる方

- 体の機能が低下し定期的な通院が困難、または負担が大きい方
(歩行困難や寝たきり、認知症の方、呼吸器を装着しての移動が困難な方など)
- 排尿・排便管理(カテーテルなど)その他、在宅での医療処置(注射、点滴、医師・看護師などによる処置)が必要な方
- 退院したが、退院後も自宅での治療(点滴など)が必要な方
- がんを患っておられ、症状の緩和が必要な方
- 最期はご自宅で過ごしたいと考えておられる方など

在宅医療で受けられるサービス 病院と同じような医療・看護・介護が受けられます。

サービス 慈愛会で提供できる	医師 訪問診療・往診 医師が自宅などを訪問し、定期的かつ計画的な医療サービスを提供します。	看護師 訪問看護 医師の指示や連携により、訪問看護師が自宅などを訪問し、医療処置や血圧・体温などの健康状態の確認、入浴や排せつなどの療養生活の支援等を行います。	言語聴覚士 理学療法士・作業療法士 訪問リハビリテーション 医師の指示により、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が自宅などを訪問し、リハビリテーションを行います。
	※このほか ●訪問栄養食事指導(管理栄養士・栄養士) ●訪問薬剤指導(薬剤師) ●訪問歯科診療(歯科医師) などのサービスがあります。		
	ご利用希望の際は、在宅医もしくはケアマネジャーへご相談ください。患者様が安心して在宅療養を受けられるよう、必要に応じ専門の医療機関・施設と連携をとってコーディネートのお手伝いをします。		

在宅医療の診療について 医師が行う在宅医療には、2種類があります。

- ①訪問診療**
医師が自宅などを訪問し、定期的かつ計画的な医療サービスを提供します。
- ②往診**
急な症状の変化があった際に臨時にお伺いして診療を行います。

必要に応じて、介護保険による介護サービスが受けられます

自宅で安心して療養生活を続けるためには、医療だけでなく、介護や日常生活に対する様々な支援が必要です。要介護認定を受けることで、介護サービスを利用することができます。

- 主な介護保険サービス
訪問介護、訪問リハビリテーション、通所介護(デイサービス)、ショートステイなど



薬剤処方について

訪問診療で薬を処方してもらう場合、一般的には以下の流れになります。

①医師が訪問時に処方箋を発行します

<薬局で薬を受け取る場合>

- ②患者様が処方箋を調剤薬局へ送信(FAX等)
- ③調剤薬局で処方箋を確認し、薬を準備
- ④調剤薬局で薬を受け取る

※医師が発行した処方箋の有効期間は4日間です。

<薬を取りに行くのが難しい場合>

- ②薬剤師が患者様の自宅を訪問
- ③薬のお届け、説明、服薬指導、服薬支援、薬歴管理、服薬状況の管理確認などを行います

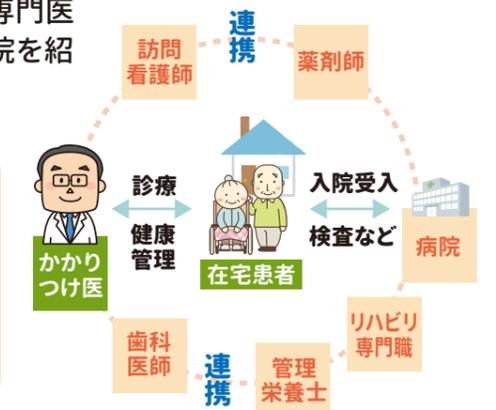
※薬剤師の訪問には別途費用がかかります。

かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医とは、日常の健康管理を行う医師のことです。日常的な診察や治療、健康相談を行い、他の医療職と連携して療養を支えます。また、かかりつけ医は介護サービスに必要な主治医意見書を作成したり、必要に応じて専門医を紹介したり、入院や検査が必要になった場合は病院を紹介し、在宅医療を連携する役割を果たします。

～かかりつけ医をもつメリット～

- 急変時の素早い対応が可能です
- 症状に応じた専門医の紹介がスムーズです
- 紹介状の発行がスムーズです
- 介護サービスに必要な主治医意見書の発行がスムーズです



慈愛会では今村総合病院をはじめ、法人内の医療機関や関連施設とスムーズな連携をはかります。また、他の近隣の医療・介護・福祉施設とも連携・協力しながら、みなさまの様々なご要望にお応えし、安心をお届けできるようお手伝いします。

在宅医療を利用したいときの相談先

●介護保険サービスを利用していない方

入院中の場合▶主治医や看護師、入院中の病院の医療相談窓口にご相談ください。
通院中の場合▶かかりつけ医や長寿あんしん相談センター(地域包括支援センター)にご相談ください。

●介護保険サービスを利用している方▶担当のケアマネジャーにご相談ください。

訪問診療をはじめとした在宅医療に関するご相談は、お気軽にお問合せください。

いづろ今村病院 医療福祉相談室・地域連携室

TEL.099-226-2180(直通) FAX.099-226-2181(直通)

平日:8時30分～12時30分・14時00分～17時30分 土曜日:8時30分～12時30分

※日曜・祝日・年末年始を除く

